



# 安定した医療提供のために ～市民病院の経営のあり方を考える～

安心して利用いただける市民病院をめざして、同病院の現状やこれからの経営形態のあり方についての議論をお知らせします。お問い合わせは市民病院総務課(TEL912-2323)へ。

## 【地方独立行政法人とは】

地方独立行政法人は、市が全額出資する市から独立した法人で、市長に任命された運営責任者である理事長が、市議会で議決された目標や計画に沿って、迅速に意思決定を行い、弾力的な運営を行います。

## ■地域の医療体制維持のためには

今日、地域医療を取り巻く状況は、医師不足、救急への対応など様々な課題を抱えています。明石市でも例外ではなく、明石の地域医療を守るために、さらには、市民のみなさんがこれまで以上に安定した医療サービスを受けられる体制を確立することが大きな課題です。

しかしながら、地域の基幹病院である市民病院は、医師の減少により平成21年3月から消化器科の診療体制の縮小を余儀なくされるなど、医師の確保が喫緊の最大の課題となっています。今後、地域の医療提供体制を維持するため、市民病院は地域でどのような役割を果たさなければならないのか、医師確保のためどのような抜本的な解決を図らなければならないのか求められています。

## ■地方独立行政法人化の答申を受ける

そこで、市は、公募市民や医療関係者などで組織する「明石市安心の医療確保政策協議会」（会長 信友浩一九州大学大学院教授）を設置し、市民病院の果たすべき役割や経営のあり方などについて諮問を行いました。協議会では、北口市長が示す「市立市民病院を存続させること、廃止や民間委譲は考えないこと」という基本方針のもと、熱心な検討がなされ、昨年11月20日、市民病院の運営に当たって制度上の制約を抜本的に解決するため、望ましい経営形態として「地方独立行政法人への移行が望ましい」との答申が市長に提出されました。

市は、答申の内容をお知らせし、議会や市民の皆様のご意見を参考に今年度中に方針を決定していく予定です。

## 答申の概要

### 1 市民病院の果たすべき役割

医療を受ける側と提供する側のバランスについて、現状分析と将来予測をした上で、明石の地域医療のために市民病院が果たすべき役割を想定しています。

- 今まで行ってきた小児や救急医療などの公的医療の機能維持
- 地域に不足している緩和ケアや回復期リハビリなどの機能を備えること

### 2 役割を果たすために解決すべき課題

市民病院に求められる役割を果たすためには、次の課題を解決する必要があります。

- ①医師を確保すること
- ②他の医療機関との機能分担・連携すること
- ③引き続き公益性を確保すること
- ④経営権限を持ち、医療制度改革などへの迅速な対応ができること
- ⑤医療職の迅速かつ柔軟な採用、事務系職員の増強ができること
- ⑥総人件費や委託費、調達費における高コスト体質の改善をすること

### 3 現行の制度上の問題

現在の経営形態（地方公営企業法の一部適用）では、以下の問題点があります。

- ①職員採用・待遇・育成への制約が多い
- ②医師以外の職員採用において院長の権限が制限されている
- ③職員数削減の中で医療職を確保するために非医療職の削減や外部委託が進み、医療経営・管理の人材が不足している
- ④急を要する経費支出や職員採用に対応しにくくなっている
- ⑤診療材料、医療機器等の調達や委託契約に際し、個別の価格交渉ではなく、全市統一の入札制度下におかれている

### 4 課題解決の手段

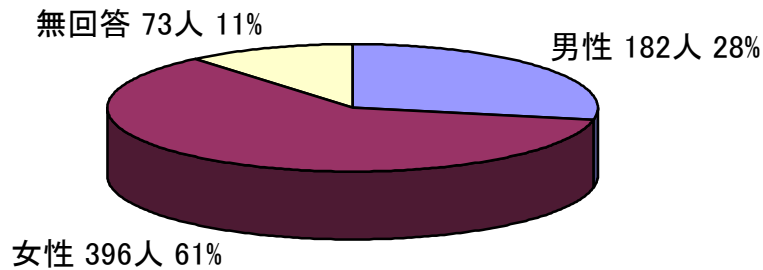
課題解決の手段は、課題に応じ、様々なものが考えられますが、医療制度の大きな転換点になると予想される平成24年4月までに、早急かつ抜本的な解決をするためには、経営形態の変更が必要で、その中でも地方独立行政法人への移行が適切です。

# 「地域医療」に関するアンケート集計結果

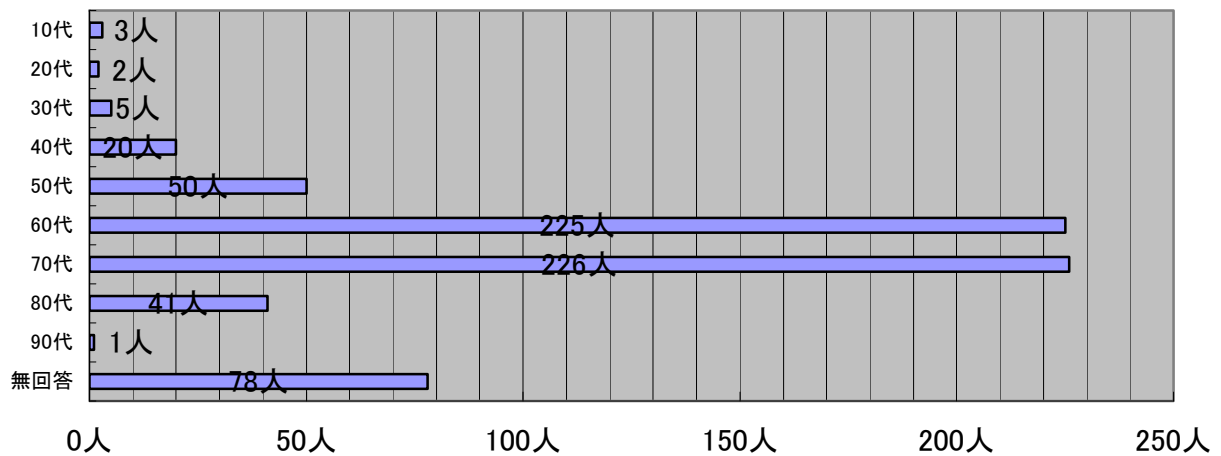
実施：(社)明石市医師会主催シンポジウム 21世紀の健康づくりシリーズにて  
<平成22年1月9日(土) 明石市立市民会館大ホール>

有効回答：651件

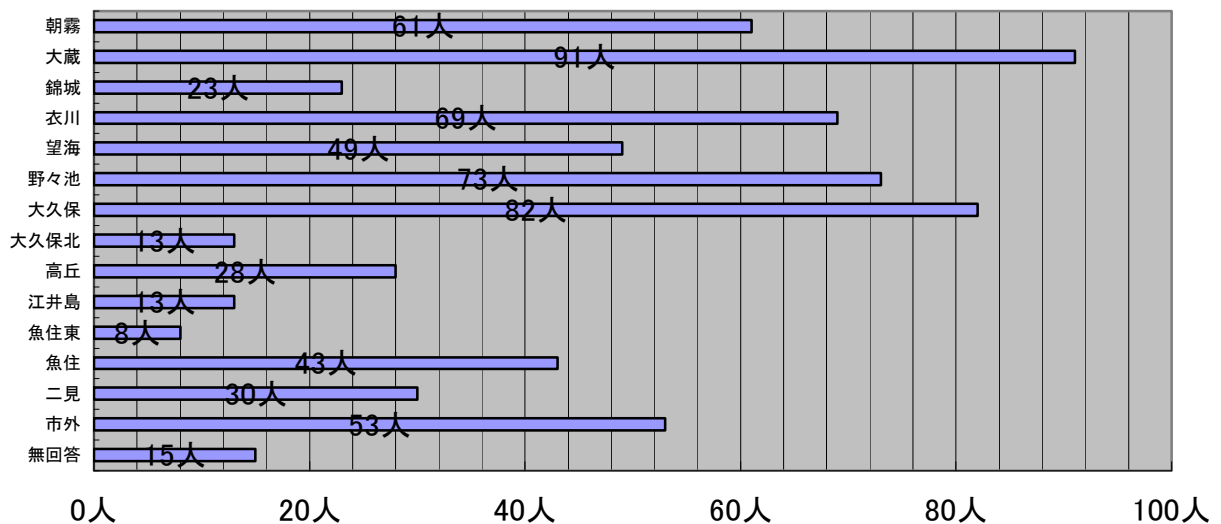
## 性別



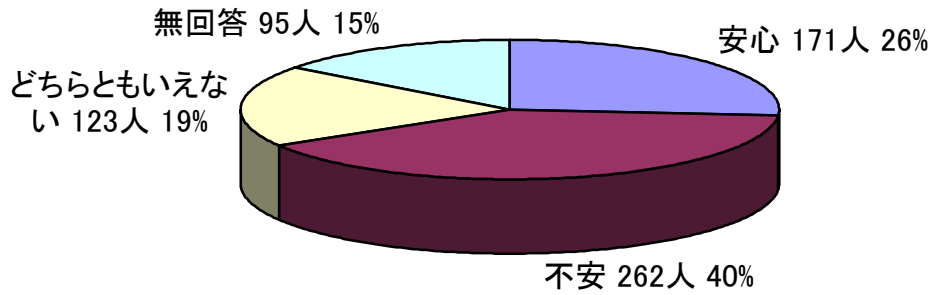
## 年齢



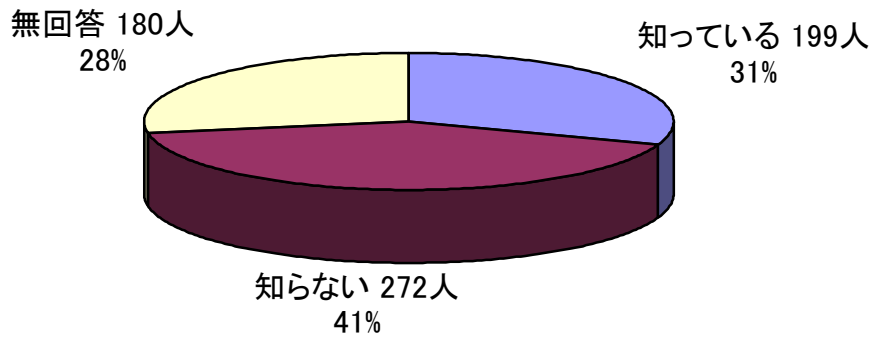
## 居住地域



地域医療の現状についてどう感じていますか？



明石市立市民病院の経営のあり方に係る議論等の取り組みについては？



このような取り組みについてどう思いますか？

